

市第8次総合計画「まちづくり報告書」



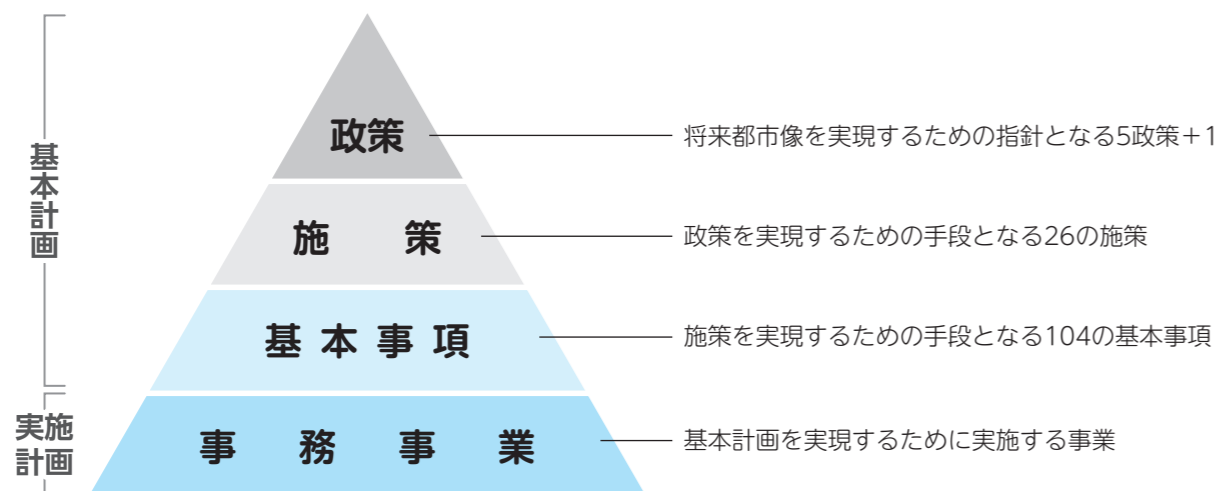
市では、平成30年度から令和4年度までの5年間、第8次総合計画に基づき「選ばれるまちへ ともに歩む自治都市 すかがわ」を将来都市像とし、その実現に向けて取り組んでいます。本計画の施策と基本事項について、令和2年度実績に基づく評価結果などを指標化した「まちづくり報告書」を作成しましたので、その概要をお知らせします。



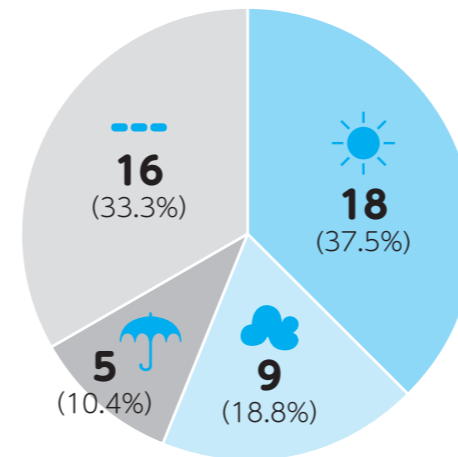
1 「市まちづくりビジョン2018」とは

「須賀川市総合計画策定条例」に基づく市の最上位計画です。本計画は、将来目標や目標達成のための基本方針などからなる「基本計画」と、これを実現するための「実施計画」で構成しています。「基本計画」は目的と手段を明らかにするために「政策」「施策」「基本事項」の3つの階層に体系化しています。

第8次総合計画の体系



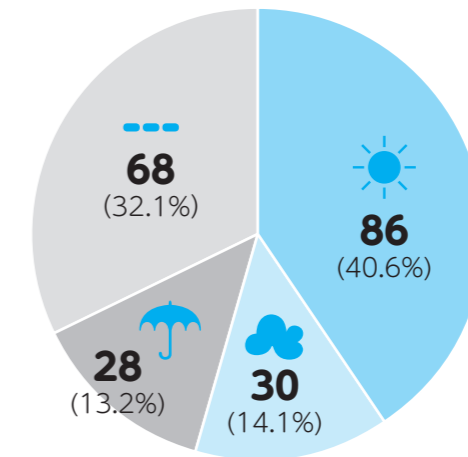
2 施策の成果動向



26の施策に、48の指標を設定しています。

実績値が取得できた項目のうち、☀️が18指標で最も多く、☁️が9指標、☔️が5指標でした。

3 基本事項の成果動向



104の基本事項に、212の指標を設定しています。

実績値が取得できた項目のうち、☀️が86指標で最も多く、☁️が30指標、☔️が28指標でした。

グラフの見方

令和2年度の実績値が対基準値年度の実績値と比べ、数値(成果)がどのような動きとなったかを示しています。

- ☀️：向上しているもの
- ☁️：横ばい、やや向上、またはやや低下しているもの
- ☔️：低下しているもの
- ：比較できないもの

※令和2年度の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている項目があり、正確な比較が困難であるため「比較できないもの」の割合が多くなっています。

4 政策ごとの成果が ☀️・☔️ の主な基本事項

政策	☀️	☔️
1 いきいきと人が輝くまちづくり	●妊産婦と子どもの健康管理 ●多様な学習や活動機会の充実 ●特撮文化拠点都市の構築・発信	●心の教育の推進 ●文化芸能の継承
2 笑顔で健やかに暮らせるまちづくり	●介護予防と社会参加の促進 ●生活保護世帯への自立支援	●障がい福祉サービスの充実と社会参加の促進
3 安全に安心して暮らせるまちづくり	●地域防災力の向上 ●交通弱者や交通不便地域の解消	●子どもの登下校の安全確保
4 環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり	●良好な都市景観の創出・維持 ●水洗化の促進	●道路維持管理の推進 ●処理場・下水道管の適切な維持管理
5 活力とにぎわいあふれるまちづくり	●特産農産物の販売促進	●特産農産物の生産振興
計画実現のための行政経営の更なる推進	●自主財源の確保 ●地域情報化の推進	●健全な財政運営の推進

5 今後の取り組み

第8次総合計画は、行政評価に基づくPDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)による進捗を管理しています。前年度の施策・基本事項の評価を行った結果が「まちづくり報告書」であり、この評価を基に事業の改善につなげ、計画的な行政経営を進めます。

また、計画の進捗状況は「まちづくり報告書」で毎年度公表し、市民の皆さんと共有していきます。